

調達仕様書案に対する意見招請結果

官報事業におけるBPR支援業務

No.	項目	仕様内容	意見、質問	その理由	回答
1	仕様書 P6 9.3 検討事項及び内部調整整理支援 (5) 複数システム間の連携に係る整理支援	官報BPRに関連して複数のシステム開発又は制度対応が並行して進められることを踏まえ、業務運用、システム間連携、データ連携、データモデル又は連携仕様に関する整理支援及び運用テスト等に関する横断的な課題整理並びに関係者間調整に関する支援を行うこと。	デジタル庁が進める「ガバメントAI源内（OSS版等含む）」への官報調達データの整備・連携に伴う、将来像のデータ構造定義やデータ連携ロードマップの設計支援も本業務の範囲に含まれますでしょうか。	デジタル庁が官報データ（戦後以降）を調達して共通データセット整備や法制度AIアプリを推進している関係性があり、官報BPRの将来像（XML構造等）検討にも大きく影響する技術領域でもあることにより、連携設計の有無を特定するため。	デジタル庁の施策との連携が必要と判断された場合には、仕様書に記載のとおり、担当職員による検討を支援するため、検討事項の整理、助言又は関係者との調整支援を依頼する可能性があります。その際には協議いたします。
2	仕様書 P19 17 特記事項 (12)	請負者は、支援業務開始前後において、担当職員と調整の上、官報公文システム設計書等のドキュメントの確認を行うほか、必要に応じて同時点における保守運用支援業者から対話形式での引継ぎを受ける等、本支援業務の実施に必要な情報の入手に努めること。	前回の「官報事業におけるBPR支援業務（令和6年度～令和8年度）」の請負事業者からの検討経緯・成果物の引き継ぎについて、令和9年4月1日の履行開始日「前」に引き継ぎの実施（事前説明や資料共有等）が想定されるでしょうか。それとも全て令和9年4月1日以降の期間内に行う想定でしょうか。	4年間に及ぶBPR全体プロジェクトが遅滞なく開始されるよう、初動期における引継ぎ工数（事前引継ぎの有無や稼働開始直後の情報キャッチアップ負荷）を正確に見積もる必要があるため。	引継ぎについては、契約締結後、実施時期の調整が出来次第、速やかに実施いたします。なお、契約締結日は令和9年3月31日以前を想定しております。